

道の駅 奥河内くろまろの郷

バザール広場利用に関する出店要項・規約・留意事項

令和 8 年 4 月 1 日開始

以下くろまろの郷

■出店要項

利用規約を理解・承諾し、誓約書を提出した事業者に限ります。

○キッチンカー及び食品販売を伴う場合

- ・大阪府内の飲食又は露店営業許可を取得しており、コピーの提出ができる。
許可証番号をもとに保健所へ確認させていただく場合がございます。
- ※（キッチンカーを含む）生ものの提供がある場合、Ⅲ型（飲食・喫茶・菓子）の許可証の提出が必要となります。
- ・衛生管理責任者の資格を持ち、飲食店営業の賠償責任保険に加入しており、コピーの提出ができる。
- ・レンタカー（わナンバー）のキッチンカーの出店は不可となります。
- ・露店で飲食物を販売される場合、取扱品目によっては水道・シンク・ポリタンク等が必要になる場合がございます。
- ・JA あすかてくるでの取扱商品（農産物・生花等）は原則販売不可となります。
判断が難しい場合は必ずビジターセンターにご相談ください。
- ・過去に食品衛生法、又はこの法律に基づく処分を受けたことのある方はお断りします。
- ・酒類の販売について、缶・瓶での販売は不可となります。別容器に移し替えて販売するようにしてください。
※くろまろの郷施設内で酒類の缶・瓶の販売を行った場合、酒税法違反となります。
国の定める酒税法を遵守くださいますようお願いいたします。

○火気の使用について

- ・火気を使用される場合、消防へ露店等の開設届の申請が必要となります。申請後の書類を出店日当日までにくろまろの郷に提出いただけない場合は出店できません。
 - ・露店等の開設届は出店日当日の日付が明確に記載されているものに限りします。
 - ・出店日当日は必ず業務用消火器を設置してください。
- ※当日消防の届出がない、消火設備に不備がある場合などは出店を取り止めていただく場合があります。
- ※対象火気器具・・・気体燃料（LP ガス）、液体燃料（灯油・ガソリン等）、固形燃料（炭等）を使用する器具及び電気を熱源とする器具を指します。
- 例：ガス・電気コンロ、グリドル、ホットプレート、かまど、発電機、石油・ガス・薪・電気ストーブ等
- ・火気に該当するか判断が難しい場合はご自身で判断せず、必ず河内長野消防署にご相談ください。

○動物を扱う場合

- ・第一種動物取扱業者の登録をしており、コピーの提出ができること。
- ・損害賠償保険に加入しておりコピーの提出ができること。
- ・保健所に届出が必要な場合は直ちに書類を提出できること。

■規約

○出店料

- ・ 出店料は下記利用基準のとおりとし、当日 9:00 以降イベント開始前に総合レジにてご精算いただき、ビジターセンターにてお支払い確認表に署名してください。
- ・ お支払いは現金のみで事前・事後精算は不可となります。
- ・ 営利目的としない場合（事業所所在地又は代表者在住地が河内長野市に限る）や公的事業で利用される場合は減免措置があります。※減免申請書の提出が必要となります。
- ・ 出店後はいかなる場合も返金は不可となります。お客様都合により半日で営業を終了される場合においても半日分の料金の返金はいたしません。

利用区分	区割	全日 (午前 9:30～午後 4:30)	午前 (午前 9:30～午後 0:30)	午後 (午後 1:30～午後 4:30)
河内長野市民 及び 市内事業者	全面 ※マルシェ等	10000 円	5000 円	5000 円
	1 区画	1400 円	700 円	700 円
上記以外	全面 ※マルシェ等	10000 円	5000 円	5000 円
	1 区画	1600 円	800 円	800 円

○キャンセル

- ・ キャンセル料等は発生いたしません。キャンセルが確定次第必ずくろまろの郷へご連絡ください。無断キャンセルが続く場合、次回からの出店を見送る可能性がございます。
- ・ キャンセルされた場合、同日の再申請は不可とします。
- ・ いかなる場合においても、キャンセルによる代替日をくろまろの郷がご用意することはございません。

○予約

- ・ 予約受付開始日はご利用希望日の 2 か月前からとなります。（7 月 1 日利用希望→5 月 1 日より受付開始）
- ・ 1 日あたり 6 事業者がご利用いただけます。
- ・ 申請書提出の先着順で出店事業者を決定致しますが、予約開始日に空きブース数を超える申し込みがあった場合は、くろまろの郷で厳正なる抽選を行い決定します。
- ・ 申請書は希望日 1 日に対し、1 枚必要となり、直接お持ち込みもしくは FAX・LINE（PDF 形式のみ）で受付いたします。※電話での予約受付やキャンセル待ちの予約は承っておりません。
- ・ 1 事業者につき 1 か月の中でバザール広場土曜日 1 回、日祝 1 回までの回数制限があります。いかなる場合においても回数制限を超えて出店することはできません。
※半日出店は 1 回出店されたものとみなします。
※平日の出店に回数制限はございません。
- ・ 予約が確定している土日祝の出店をキャンセルして、バザール広場出店やその他スペースに出店を変更することはできません。
- ・ 1 事業者に対し 1 ブースを貸出すこととし、2 事業者以上で 1 つのブースを共同利用することや、1 事業者を分割して別々に出店することはできません。

- ・市役所又はくろまろの郷主催イベントやくろまろの郷依頼イベントで数ブースを使用する場合はこれを優先します。
- ・予約確定や出店ブース番号につきまして個別連絡は致しません。くろまろの郷 HP 内のイベントカレンダーにてご確認ください。(※反映には数日お時間いただいております)

○備品貸出し

- ・備品の貸出は施設管理者による使用を優先します。
貸出を希望される場合は、申請書に記載の上、出店日当日までにご確認をお願いいたします。
- ・テント等の設営に補助が必要な場合につきましては社員が出社後の 10：30 以降となります。
- ・貸出した備品は **17:00 までに必ずご返却**ください。

○出店場所・利用方法

- ・1 ブースは 3m×6m となります。
 - ・出店場所は申請書の提出順に 1.2.3・・・とブース番号を確定します。但し予約開始日に 6 ブース以上の申請書の提出があった場合はくろまろの郷で厳正なる抽選を行い確定します。
但し 3m×6m を超えるキッチンカーなどの販売用車両や煙や強いにおいが発生する出店者様は 5 番.6 番のみの利用となり、他ブースでの出店はできません。
※申請前の出店場所についてのお問い合わせは一切お答えできません。
 - ・いかなる場合においても出店場所の変更はできません。
 - ・出店場所のご希望には添えません。
 - ・貸出したブース以外の場所での販売・宣伝行為は固く禁じます。
 - ・販売可能時間は 9:30～16:30 とします。
準備・撤収作業はこの時間外にすることができますが、施設管理者が閉店作業を終える 18:00 までには完全撤収をお願いいたします。
 - ・出店場所・向きはバザール広場図面をご確認ください。
 - ・車いす専用の赤通路に荷物を置くことや、イベントブースとして使用することは固く禁じます。
 - ・電源を利用される場合、お客様の通路にかかる 電源コードには養生テープで全面をカバーしてください。
 - ・バザール広場のパラソル位置は変更しないでください。
 - ・持ち込みのテントや備品の設営は可能ですが、テントには各柱に 8.5kg 以上の市販品のおもりを取り付け、転倒防止対策をしてください。※市販おもり 5kg+鉄アレイ等 3.5kg 以上のおもりでも可能です。
 - ・食品を販売する場合、必ず ゴミ箱の設置をし、お客様への周知を徹底してください
 - ・イベント終了後は 原状回復していただき、ごみは必ずお持ち帰りください。
 - ・くろまろの郷は駐車場内も含み全面禁煙となります。喫煙は所定の場所（2 か所設置）でお願いします。
 - ・ペット連れで出店される場合、オムツの使用又はゲージ内で管理してください。また排泄物の処理も適切に行ってください。※管理が不十分な場合、ペット同伴禁止や出店禁止となる場合がございます。
 - ・お客様より事業者様に直接問い合わせができるようにショップカード等の配布をお願いします。
 - ・レストラン前の花壇に水やその他の液体を廃棄しないでください。
 - ・出店に関して、イベントカレンダーで告知しておりますので申請書通りの出店をお願いしております。
- ※お客様都合でイベントの途中終了は禁止とさせて頂いております。

○車両について

- ・バザール広場への車両乗り入れは原則 キッチンカー又は販売展示用に改造された車両のみとし、ブース内に収まるように駐車してください。
※営業車両が大型の場合や他の出店者に配慮が必要な場合（生き物や煙・においなど）は利用できるブースが限られます。必ず申請書に明記してください。
- ・一般車両については出店準備・撤収作業の為に乗り入れが可能ですが、**9：00 までもしくは 16：30（土日祝 17：00）以降の時間帯のみ**となります。
- ・バザール広場へ乗り入れられる際は歩行者には十分注意し、時速 10 km 以下で走行してください。
- ・バザール広場へ乗り入れの際は JA あすかてくるでの軒下通路及び敷地内には入らずに、ポールを抜いて乗り入れをしてください。
JA あすかてくるでの敷地内に侵入しタイルに破損、または事故等が発生した場合、当該事業者が弁済の義務が生じます。
- ・駐車場に駐車される場合、交流農園側へ駐車願います。バザール広場近くや店舗近く、又は身障者用・ゆずりあい駐車場への駐車は固く禁じます。
準備・撤収作業中であっても身障者・ゆずりあい駐車場は使用しないでください。出店者の利用を見つけた場合、出店を取りやめさせて頂く場合があります。
また、混雑が予想される日や当日の混雑状況に応じて、くろまろの郷管理者が指示した場所へお車の移動をしていただく場合がございます。その際は速やかに移動をお願いいたします。
- ・コーン・ポールを移動させた場合は必ず毎回元に戻してください。

■留意事項

- ・くろまろの郷管理者の利用基準を遵守してください。
施設管理者の指示に従えない場合や、安全なイベント催行が出来ないと施設管理者が判断した出店者について、出店を取り消しさせて頂く場合がございます。
- ・出店中に施設備品や外装に損害を与えた場合、全ての賠償責任は出店者が負うものとする。
- ・イベント開催中の物品の紛失・破損・お客様対応等のトラブルや出店事業者間のトラブルの責任は出店者にあるものとし、くろまろの郷は一切の責任を負いません。
- ・備品貸出による事故・怪我等の一切の補償はいたしかねます。
- ・出店中に生じた出店者及びその他のいかなる損害において補償はいたしかねます。
- ・損害によっては賠償が多額になる場合がございますので全ての出店者様に損害賠償保険の加入をおすすめいたします。
- ・著作権・肖像権やその他法律に反する販売行為は禁止とさせていただきます。
- ・健康を害する商品（電子タバコ等）の販売はできません。
- ・選挙活動や宗教又はそれに準ずる布教活動でのご利用はできません。
- ・出店要項・留意事項は状況に応じて変更する場合がございます。ご了承ください。